

# 指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

## 1 公の施設の概要について

|           |      |   |
|-----------|------|---|
| 施設の概要     | 名称   | 秋川ふれあいセンター  |
|           | 所在地  | あきる野市平沢175番地4   |
|           | 所管課  | 健康福祉部 福祉総務課 福祉総務係（内線）   |
| 指定管理者     | 名称   | 社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会   |
|           | 所在地  | あきる野市平沢175番地4   |
|           | 業務内容 | 1 市民の福祉活動を推進するための業務に関すること。<br>2 センターの利用に関する業務<br>3 センターの維持管理に関する業務<br>4 その他市長が必要と認める業務に関すること。                                   |
| ホームページURL |      | <a href="http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai-center/index.html">http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai-center/index.html</a> |
| 指定期間      |      | 平成31年4月1日～令和6年3月31日   |

## 2 施設の利用状況等について

| 項目                 | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度  |
|--------------------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 開館等日数（日）           | 334    | 335    | 271     | 298    | 334    |
| 利用者（来客者）<br>数（人）   | 32,608 | 34,542 | 7,904   | 10,938 | 19,238 |
| 前年度比（人）            | 1,541  | 1,934  | △26,638 | 3,034  | 8,300  |
| 前年度比（%）            | 105.0  | 105.9  | 22.9    | 138.4  | 175.9  |
| 利用料金（売上）<br>合計（千円） | 1,890  | 1,598  | 323     | 809    | 1,252  |
| 前年度比（千円）           | △5     | △292   | △1275   | 487    | 443    |
| 前年度比（%）            | 99.7   | 84.6   | 20.2    | 250.5  | 154.8  |

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

## 3 施設の収支状況について

（単位：千円）

| 項目        |               | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  |
|-----------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収<br>入    | 指定管理料         | 19,807 | 21,488 | 20,501 | 21,539 | 24,428 |
|           | 使用料収入<br>（売上） | 1,890  | 1,598  | 323    | 809    | 1,252  |
|           | 自主事業収入        | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|           | その他の収入        | 112    | 187    | 680    | 57     | 51     |
|           | 計             | 21,809 | 23,273 | 21,503 | 22,405 | 25,731 |
| 支<br>出    | 人件費           | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|           | 維持管理経費        | 21,789 | 23,273 | 21,503 | 22,405 | 25,012 |
|           | 自主事業<br>関係経費  | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|           | その他の支出        | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|           | 計             | 21,789 | 23,273 | 21,503 | 22,405 | 25,012 |
| 収支（収入－支出） |               | 21     | 0      | 0      | 0      | 719    |

## 4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

|  |
|--|
| 利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）  |
| 施設を利用された方には、「秋川ふれあいセンター利用記入表」とともにアンケート用紙を渡し、利用した中で気づいたことや意見・要望を提出できるようにしている。 |
| 利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況  |

経年劣化により見づらくなっていたふれあいセンター北側駐車場の区画線の引き直し、照明が暗いと  
の意見があった寿の間の電気カバーの交換、ふれあいホールの舞台へ安全に昇降するための手すり付階  
段の購入・設置を行った。  
また、台風等の暴風雨による被害を減らすため、定期的に樹木等の剪定を行い、安全性の確保に努め  
た。  
東京都のリバウンド警戒期間の延長中は、ホームページ等で施設利用について情報発信を行った。

利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）  
利用しやすい施設とするために「秋川ふれあいセンター利用のご案内（パンフレット）」を窓口などに  
設置するとともに、安心して利用できるように正面玄関、1階のトイレ前、2階の階段脇に消毒液を、  
事務所カウンターにパーテーションを設置するなど、感染症拡大防止対策を講じた。  
また、グリーン（園芸）ボランティアの活動により施設外観の美化を行うとともに、施設内において  
は、障害者施設の創作活動で作製した絵や作品を展示し、来館者に障害者施設の活動を知ってもら  
う機会の提供、デザインボランティアに正面玄関周辺のガラス面にイラストを描いてもらうなど、気  
軽に立ち寄れる環境づくりに努めた。

## 5 経費削減のための取組

具体的な取組内容  
デマンド監視装置による電気使用量の調整を行うと共に、サーキュレーターを導入し、室内の空気を  
循環させることで、エアコンの風量を少なくするなど、使用電力量の節減につなげた。  
また、屋根のガラス部分には寒冷紗を、南側の中庭にゴーヤのグリーンカーテンを設置することで室  
内温度の上昇を抑える対応を行い、併せて、残業時の事業所の不要な照明器具等の消灯を徹底するこ  
とで節電の強化を図った。

## 6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価  
秋川ふれあいセンターは、市民や団体の協力を得て施設周辺の環境美化や福祉事業などが実施されて  
おり、これらの活動に参加される方からの発信もあり利用者が増加していたが、コロナ禍以降、臨時休  
館や貸出施設の利用制限を実施したことによって、コロナ禍前と比較して利用日数及び利用者数の減少  
が続いた。しかしながら、令和4年度は5月に東京都のリバウンド警戒期間の延長が解除されたことに  
伴い、貸出施設の利用制限を解除したことから、前2か年と比較して利用日数及び利用者数が回復した。  
また、施設自体、建設から25年以上が経過しているため、消防設備点検等での指摘事項も増えてお  
り、トイレの給水パイプの水漏れ、火災報知器や避難誘導灯の故障に対して修繕を行うなどメンテナ  
ンスを計画的に行っているが、修繕にかかる費用も増加傾向にあることから、修繕については、引き続  
き市と連携を図りながら進めていく。  
今後も施設利用者等が安全かつ快適に利用できるよう、感染防止対策を講じると同時に、屋上や施設  
周辺に枯葉などが堆積しないよう清掃や点検を行い、良好な施設管理に努めていく。

## 7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上  
施設の利用制限が緩和され、施設利用者がコロナ禍前の水準に戻りつつあるなかで、アンケート用紙  
の配布等を実施し、市民の意見や要望にしっかりと対応できています。また、屋上や施設周辺の枯葉な  
どの清掃や点検を行い、利用者が利用しやすい環境整備を図っています。

### 経費削減の取組

電気代が高騰するなかで、施設内の照明器具等の消灯やサーキュレーターを駆使しエアコンの使用量  
を減らす等、電気使用量減少の工夫が意識的に行えています。施設の老朽化が進んでいますので、これ  
まで以上に日常点検・定期点検に注力し、計画的に修繕を行えるよう努めてください。

### 業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価

市民やボランティア団体と連携を図り、福祉事業を実施するなどして、市民サービス向上に貢献して  
います。今後も市と連携を図りながら、利用者が安全で快適に利用できるように努めてください。

|      |   |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。